

会議の内容

1	会 議 名	第 1 6 回習志野市高齢者を地域で支える検討会議
2	開 催 日 時	平成 23 年 8 月 1 日（月）午後 1 時 10 分～3 時 10 分
3	開 催 場 所	消防庁舎 4 階会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p><会議次第></p> <p>1 第 14 回・第 15 回会議を振り返って</p> <p>2 報告事項</p> <p>（1）平成 23 年度に取り組む地域との協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークについて ・情報紙（かわら版）の配布について <p>（2）今後、行政で検討されたい地域活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談員制度の充実について <p>（3）行政が行うべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する総合支援システムの構築について （和光市視察結果について） <p>3 その他</p> <p><会議概要></p> <p>主に、「2 報告事項」で、最終提言を受けた現在の取組状況について報告をした。その報告に対して、各委員より意見をいただいた。</p> <p>2 報告事項</p> <p><u>（1）平成 23 年度に取り組む地域との協働事業</u></p> <p><u>・高齢者見守りネットワークについて</u></p> <p>地域住民の安心面での取組として、新聞販売、郵便、宅配業者など協力いただける 32 事業者によって、5 月 25 日に見守り事業者ネットワーク事業を発足した。この見守りネットワークは、見守り対象者を限定せず、負担感がなく、緩やかで、お互いが心地よいネットワークを構築して、地域の高齢者の安心な暮らしを守っていこうという取組である。</p> <p>（※以下、報告を受けて出された主な意見）</p> <p>○「ふれあい広場」というイベントで仕入れた品物が残ってしまったため、それらをリアカーに積んで町内を回って販売した。売るときに直接会話ができるなど、地域でふれあう良い機会となった。</p> <p>○東北地方の仮設住宅で、玄関に黄色い旗を立てて安否を知らせるという活動を行っていることをテレビで観た。とても良いことだとは思いますが、泥棒等にも知らせてしまうことにもなりかねないので、警察と手を組んで実施していったら良いと思った。</p>

- 町会の老人会や婦人会等の活動はあるが、なかなか皆で見守るところまでには行っていない。ただ、隣近所では、声を掛けたり、年に1回集まりがあったりすることから、どういう人がいるかについては把握している。そういう小さい固まりがいくつか集まって町会が成り立っているのであれば、住み易い町になると思う。
- 組織立った動きはないが、隣に住む高齢者が病院通いで困っているので、車で送り迎えをしている。小さい活動かもしれないが、このような活動が複数あれば良いのだろう。
- 震災時、現実にはマニュアル通りには動けない。そういう状況下では自分たちで動くしかなく、そのためには地域がお互いに顔見知りになっていることが大事である。また、自分のことを守ることが大事で、動ける範囲というのはせいぜい、歩いて行くか、自転車で行くかという程度であり、どれだけ小さいレベルでお互いに動けるかということが大事だと感じた。
- 見守りネットワーク等の実施について、高齢者を抱えていない普通のサラリーマン世帯にどこまで伝わっているのか疑問。サラリーマンの方でも、こういうことに協力したい、地域に関わりたいという人たちもいるはずで、そういう人たちを巻き込んでいってほしい。
- （特養を運営している立場から）今回の震災時、在宅サービスを使われている方が帰れない、というのが一つの課題であると認識した。今後は、そのような状況の中での施設の在り方や、地域の中における施設の在り方という部分について、これを機に検討していかなければいけない課題の一つであろうと思った。

・情報紙（かわら版）の配布について

かわら版配布による見守りのモデルとして、袖ヶ浦1丁目東町会で、本年2月から3月はじめ、町会の下部組織であるブロック役員を通じて、かわら版第1号を高齢者等に直接配布いただいた。同町会では、既にある町会名簿と配置図をもとに、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯、日中独居世帯について把握をしたのだが、そのことが、震災の際の安否確認に非常に有効であった。続いて第2号を用意し、新役員を中心に手渡しをしていただく予定である。

また、障害福祉課が作成したユニバーサルデザインに基づいて作成しており、目の悪い人に対して一定の配慮をしている。

(2) 今後、行政で検討されたい地域活動支援事業

・高齢者相談員制度の充実について

高齢者相談員の人数の増員を含め、充実させる方向であり、第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けていくこと、併せて高齢者相談員の設置目的、職務、推移、活動実績等について事務局より説明。

- 高齢者相談員について、人数を増やすことの必要性もあるかもしれないが、それ以上に、民生委員や、地域に関わりを持ってくれる人たちと一緒に動ける体制をつくることのほうが大事である。

(3) 行政が行うべきこと

・高齢者に関する総合支援システムの構築について

(和光市視察結果について)

確定数値ではないが、計画策定の中で人口推計をしており、その中では、習志野市の総人口について、平成 27 年度をピークに、その後は徐々に減っていく。そして、今現在は前期高齢者よりも後期高齢者のほうが多いが、平成 30 年で逆転をし、その差が広がっていくことが見越せるため、その対応を準備していかなければならないことを説明。

要支援や要介護の認定者の割合の伸びを鈍化させている和光市を視察させていただいた。和光市では、65 歳以上の方々を対象とした各種調査の結果を情報結合させ、データベース化しているという特徴があった。

そして、介護認定までは至らないお年寄りに対するケアプランを策定するため、市や民間の介護職員を含め、コミュニティケア会議を設置していた。和光市で介護保険の事業を展開するのであれば必須で協力いただくものであり、最初は負担に感じられるかもしれないが、効果が実感されてくると協力的になっていったということであった。

○(介護施設を運営している立場から) 施設で開催している介護教室等に参加してくれる人たちは良いのだが、そのような活動を知らないという人たちや、活動について知ってはいるがなかなか重い腰が上がらない人たちに対して、どのように取組をしていくのが今後の課題である。

また、特養といった施設について興味を持っている方が多い反面、介護保険サービスをどのように使って良いのかが分からない方もいる。そのような方に対しても、広く福祉サービスについて啓発をしていくとともに、地域の中に施設があるということも知ってもらえれば良いと思っている。

3 その他

今回のサポートミーティングでは、今までの経緯や成果についても市民の方にお伝えするとともに、地域で活動する団体等を交えて意見交換ができないかを検討していきたい。

(※以下、副会長よりまとめ)

○見守りネットワークについて、町内会という単位よりももう少し小さいレベルの固まりでの見守りのほうがやり易いのではないかと。震災の経験から、日常的に顔見知りであることが大切であって、そのことが、マニュアルを超えての安否確認として有効であるという意見が出た。

○事業者との協定による見守りであるが、いわゆるサラリーマンの方をどう巻き込んでいくのか、というような意見もあった。確かに、どこに伝えたら良いのかが分かりにくいという事実がある。

○距離の問題であるが、昨年度の調査結果の中でも報告をさせていただいたように、歩いて 10 分くらいというのが、見守れたりとか、動ける範囲の適切な長さとして示されていたかと思う。

		<p>○かわら版については、実際に手渡しをしてくださり、そのことによって名簿やマップができた、ということであった。特に日中独居世帯について着目している点は、有効であると考えた。そして、名簿やマップを作っていたことが、今回の震災時に非常に有効であったというご報告があった。</p> <p>○「高齢者相談員の充実」であるが、地域の中で、キーパーソンになる方がいたほうが動き易いと思った時に、高齢者の在宅福祉充実に置いて作られた高齢者相談員という制度の拡充を図ると良いのではないかと、ということで提案させていただいている。</p> <p>○行政が行うべきこととして、市が高齢者の状況について把握すべきであるということをご提案させていただいている。後々考えていただければ良いが、システムを作るときには、和光市のように介護予防のためのシステムを作るのか、サービスを提供する側のシステムを作るのか、あるいは、地域福祉や高齢者福祉のためのシステムを作るのか、というようなミッションを少し詰められると、良いシステムになるのではないかと。</p>
5	問い合わせ先	<p>所管課名：保健福祉部高齢社会対策課 電話番号：047(451)1151 内線318</p>